

令和2年3月23日
中部地方整備局

「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)」 の意見募集を開始します

大井川流砂系協議会が「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)」に対する意見募集を行います。

大井川流砂系協議会（事務局：中部地方整備局河川部）では、「大井川流砂系総合土砂管理計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

今回、「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)」について、関係する住民の皆様からのご意見を募集します。

皆様からお寄せいただいたご意見につきましては、策定する「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】」の参考とさせていただきます。

1. 募集期間：令和2年3月23日(月)～令和2年4月21日(火)
2. 募集方法：別添の【意見募集要項】を参照してください。
3. 添付資料：意見募集要項、
大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)、
概要パンフレット
4. 配付先：中部地方整備局記者クラブ、静岡県政記者クラブ

(問い合わせ先)

大井川流砂系協議会事務局（中部地方整備局河川部）

河川保全管理官：瀬古眞一、建設専門官：赤 畠 義徳^{あかはた}

電話：052-953-8148 FAX：052-953-8351

意見募集要項

1. 意見募集の対象 「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)」

2. 意見募集期間

令和2年3月23日(月)から令和2年4月21日(火)まで

(郵送・FAXの場合は令和2年4月21日まで消印有効)

3. 大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)の入手方法

1) 大井川流砂系総合土砂管理計画ホームページからの入手

http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/17_sougo/index.html

※上記は静岡河川事務所ホームページからもご覧いただけます。

2) 下記箇所での縦覧

- ・静岡河川事務所（静岡県静岡市葵区田町 3-108）
- ・島田出張所（静岡県島田市横井 3-25-10）

※縦覧可能時間は各箇所とも月曜日から金曜日(祝日及び休日は除く)の
9時00分～17時00分です。

4. 意見の提出方法

ご意見は、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、別添の「意見提出様式1(個人用)」または「意見提出様式2(企業・団体用)」に、下記①～⑦を記載して、ご提出ください。

※意見提出様式は縦覧場所にも備え付けてあります。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者氏名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②住所
- ③連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④職業（企業・団体の場合は不要）
- ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
- ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
- ⑦ご意見（できるだけ200字程度までとしてください）

5. 意見の提出先

- 1) 郵送の場合：〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号
国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課
大井川流砂系総合土砂管理計画担当者 宛

2) FAX の場合 : 052-953-8351

3) 電子メールの場合 : cbr-s852320@mlit.go.jp

※件名に「大井川総合土砂意見」と明記してください。

6. 注意事項

- 1) ご意見は日本語で記載してください。
- 2) ご提出いただいたご意見につきましては、個別に回答はいたしません。
- 3) ご提出いただいたご意見の内容につきましては、当方の考え方と併せ公表する予定です。
- 4) ご提出いただくご意見は、今回の大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案)に関するものに限りさせていただきます。
- 5) ご意見をご提出いただく際に生じる郵送や通信に要する費用などにつきましては、ご提出者さまにてご負担いただきますよう、あらかじめご了承ください。
- 6) ご記入いただいた個人情報、ご意見募集の目的の範囲で利用します。それ以外の目的では利用いたしません。
- 7) 期限までに到着しなかったもの、意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する意見については無効とします。
 - ・ 電話及び来庁による口頭でのお申し出のご意見
 - ・ ご住所、お名前、ご連絡先のないご意見
 - ・ 個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とした内容

7. お問い合わせ先

大井川流砂系協議会事務局 (中部地方整備局河川部河川計画課)

建設専門官 (ダム再生・総合土砂担当)、調査第二係長

電話 : 052-953-8148 FAX : 052-953-8351

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

【お問い合わせ時間】

月曜日から金曜日(祝日及び休日は除く)の9時15分~18時00分

※FAXでのお問い合わせは常時受け付けておりますが、ご返答は後日となります。

大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】（原案）への意見

※必須記載事項（記載がない場合はご意見として受付できません）

※①氏名			
※②住所		(都道府県名)	(市区町村名)
※③連絡先			
④年齢	20歳未満・20代・30代・40代・50代・60歳以上	⑤性別	男性・女性
意見該当箇所		※⑥ご意見	
頁	行	(意見ごとにできるだけ200字程度までとしてください)	

大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】(原案) への意見

※必須記載事項 (記載がない場合はご意見として受付できません)

※①氏名		※代表者名	
※担当部署		※ ^{ふりがな} 担当者名	
※②住所			
※③連絡先			
意見該当箇所	※⑥ご意見		
頁	行	(意見ごとにできるだけ 200 字程度までとしてください)	